

全キャンパスにおける登校自粛について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止のため、全てのキャンパス（五反田キャンパス、世田谷キャンパス、国立病院機構キャンパス、国立病院機構立川キャンパス、船橋キャンパス、雄湊キャンパス、日赤和歌山医療センターキャンパス）において、下記の通り登校自粛期間を設けます。

なお、登校自粛中は、図書室等の学修施設の利用はできません。教材の持ち帰り等をやむを得ず登校する場合は、必ず各キャンパスの事務室にお立ち寄りください。

登校自粛期間　：　2020年3月31日（火）～5月31日（日）

この期間はICTを活用して遠隔授業を行います

なお、登校自粛が終了した後に、周知期間を設けた上で段階的に登校を再開する予定です。再開の時期については、緊急事態宣言解除後に改めてお知らせいたします。

2020年5月7日

東京医療保健大学
学長 木村 哲